

令和6年12月1日

株式会社 紘 行動計画

個々のライフステージに合った働きやすい環境を作ることによって、すべての社員が能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和6年5月1日～令和9年4月30日までの3年間

2. 内容

目標1 育児休業の取得促進・育児休業からの復帰後のフォロー・子育て中の従業を対象とした能力向上のための取組を行う。

＜対策＞

- ・令和6年5月～必要となる制度導入、従業員への周知
- ・令和6年5月～妊娠中や産休・育休復帰後の授業員のための相談窓口を設置

目標2 従業員をとりまく個々の環境(子育て期・親族の介護期)に対し、従業員が働きやすいよう、選択肢を増やしたり制度を整えるなど環境を整備する。

＜対策＞

- ・令和6年7月～従業員のニーズの把握調査・検討
- ・令和6年7月～短時間勤務などの必要な制度の導入と周知

目標3 将来的に「育児休業取得率100%」及び、「1カ月以上の育児休業取得」を目指すと共に、年次有給休暇取得日数平均年間6日以上を目標とする。

＜対策＞

- ・令和6年7月～制度の周知を図る
- ・令和6年8月～年次有給休暇の取得状況を把握し、計画的な取得に向けてミーティング等にて周知し、有給休暇取得を推奨する。